

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月15日

【四半期会計期間】 第133期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 武田薬品工業株式会社

【英訳名】 Takeda Pharmaceutical Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 閑史

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号

【電話番号】 大阪(6204)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・オフィサー 経理部長 高原 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目12番10号
(武田薬品工業株式会社東京本社)

【電話番号】 東京(3278)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 主席部員 森本 建次郎

【縦覧に供する場所】 武田薬品工業株式会社東京本社
(東京都中央区日本橋二丁目12番10号)

武田薬品工業株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸二丁目15番10号)

武田薬品工業株式会社名古屋支店
(名古屋市西区牛島町6番1号)

武田薬品工業株式会社神戸支店
(神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第132期 第3四半期 連結累計期間	第133期 第3四半期 連結累計期間	第132期 第3四半期 連結会計期間	第133期 第3四半期 連結会計期間	第132期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高	百万円	1,202,760	1,127,946	395,620	372,493	1,538,336
経常利益	百万円	254,578	369,260	153,602	114,355	327,199
四半期(当期)純利益	百万円	168,573	259,149	96,785	69,515	234,385
純資産額	百万円	—	—	1,918,832	2,106,743	2,053,840
総資産額	百万円	—	—	2,554,650	2,753,315	2,760,188
1株当たり純資産額	円	—	—	2,377.68	2,614.10	2,548.09
1株当たり四半期 (当期)純利益	円	206.95	328.30	120.76	88.06	289.82
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	円	206.94	328.26	120.75	88.05	289.80
自己資本比率	%	—	—	73.5	74.9	72.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	181,809	268,776	—	—	326,273
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△773,523	△59,862	—	—	△767,256
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△417,950	△136,925	—	—	△425,840
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円	—	—	587,606	803,068	758,082
従業員数	人	—	—	19,237	19,633	19,362

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3半期連結会計期間において、新たに提出会社の関係会社となったもののうち、主要な会社は下記のとおりです。

（連結子会社）

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	
武田メキシコ (株)	メキシコ メキシコシティ	50千 メキシコペソ	医薬事業 (医療用医薬品事業)	99.99	(注1) 0.01	100.0	—
武田ノルディ ック(有)	スウェーデン ストックホルム	100千 スウェーデン クローネ	医薬事業 (医療用医薬品事業)	—	(注1) 100.0	100.0	当社が医薬 品を販売
武田ベネルク ス(有)	ベルギー ブリュッセル	20千ユーロ	医薬事業 (医療用医薬品事業)	—	(注1) 100.0	100.0	当社が医薬 品を販売
武田トルコ (有)	トルコ イスタンブール	6.2百万 トルコリラ	医薬事業 (医療用医薬品事業)	—	(注2) 100.0	100.0	当社が医薬 品を販売

(注1) 連結子会社武田ヨーロッパ・ホールディングス有限会社が所有しております。

(注2) 99.95%は連結子会社武田ヨーロッパ・ホールディングス有限会社が、0.05%は連結子会社武田ファーマシュー
ーティカルズ・ヨーロッパ株式会社が所有しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	19,633
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	6,374
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
医薬事業セグメント	184,743	△9.2
医療用医薬品事業	175,971	△9.0
ヘルスケア事業	8,772	△13.0
その他事業セグメント	8,201	△33.2
合計	192,945	△10.6

(注) 生産実績金額は、消費税等を除いた販売価格によっております。

(2) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画をたてて生産しております。

一部の事業において受注生産を行っていますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
医薬事業セグメント	349,170	△6.6
医療用医薬品事業	334,519	△6.5
国内	155,384	1.8
海外	179,135	△12.6
ヘルスケア事業	14,651	△9.4
その他事業セグメント	23,322	7.2
合計	372,493	△5.8
(うち海外)	(181,394)	(△12.3)
(うち知的財産権収益)	(10,440)	(△22.8)

(注) 1 販売実績は、外部顧客に対する売上高を表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)メディセオ・パルタックホールディングス	70,156	17.7	70,451	18.9

3 販売実績金額は、消費税等を除いた金額であります。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等について、当第3四半期連結会計期間における締結・変更等は次のとおりであります。

(1) 技術貸与

該当事項はありません。

(2) 共同研究

該当事項はありません。

(3) 技術導入

当第3四半期連結会計期間に締結した契約

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業㈱ (当社)	アミリン・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	抗肥満薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2009.10～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
ミレニアム・ファーマシューティカルズ社 (連結子会社)	シアトルジェネテイクス社	アメリカ	リンパ腫治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2009.12～ 契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで

当第3四半期連結会計期間に変更があった契約

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業㈱ (当社)	ノルジーン社 (注)	オランダ	抗肥満薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2004.1～ 発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方

(注) アリザイム社の倒産に係る企業管理手続きにより、2009年10月15日付で、ノルジーン社がアリザイム社の関連事業を譲り受け、契約上の地位を承継しました。

(4) クロスライセンス

該当事項はありません。

(5) 合弁関係

該当事項はありません。

(6) 販売契約

該当事項はありません。

(7) その他

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) はじめに

医薬品業界は、近年、全般的に技術革新の壁に直面しつつあり、画期的新薬の創出が困難になってきていることに加え、世界的に新薬承認審査も厳格化されてきております。また、各国において医療制度の抜本的な見直しが行われております。特に、米国では医療制度改革案(注1)の検討が大詰めの段階を迎えており、国内でも2010年度薬価制度改革(注2)において、特許期間中の新薬は一定要件を満たすものについて改定前薬価を維持するものの、特許満了時には薬価を大幅に引き下げるとともに後発品への代替が進む考え方が導入されました。これらの制度改革は医薬品業界にも少なからぬ影響を及ぼすことが予想されます。また、円高の継続が引き続き海外売上高比率が高い日本企業の業績にマイナスの影響を与えています。

(注1) 保険未加入者に医療保険を提供し、保険加入率を引き上げることを目的とした制度改革である。保険加入者数の増加が見込まれる一方、医療保険の財源確保のため、製薬企業に一定の負担を求めている。

(注2) 特許期間中の薬価を維持することにより医薬品企業に開発コストの早期回収をもたらし、研究開発資金を確保することで新薬の創出を促進する効果が期待できる画期的な制度である。また、早期回収された資金の投入により未承認薬・未承認適応という喫緊の課題を解消する制度でもある。反面、特許期間が満了し、後発薬が発売された先発品の薬価は大きく引き下げられる。

このように事業環境が変化する中、当社では本年度に入り、グローバル事業運営体制のさらなる強化に向けて、研究開発統括職、海外販売統括職、経営管理統括職の3つの統括職を設置し、代表取締役社長に集中していた権限を委譲することで、より柔軟で迅速かつ的確な意思決定を図っています。また、組織的意思決定が必要な重要案件については新たに設置した業務執行会議(注3)で審議し、そこで決定した戦略・方針に基づき、3統括職のもと、各部門・各子会社が緊密に連携し、迅速に実行しています。

このような新体制の下、当社の重点施策である「世界各極における事業基盤の強化」と「成長の源泉であるパイプラインの充実」に尽力しています。

(注3) 従来の経営会議と事業担当部長会を再編・統合した組織であり、経営幹部によって経営戦略および業務執行上の重要事項の審議を行う。

世界各極における事業基盤の強化については、医薬品市場の高い成長が期待できる新興国や地域を優先して、販売テリトリーの拡充を順次進めています。昨年12月には新たにブラジルへの進出を決定し、昨年1月以降で12カ国目(注4)の自社販売地域の拡大となり、米州および西欧・北欧諸国の大部分をカバーするにいたりました。また、昨年12月、2型糖尿病治療剤「アクトス錠(一般名:ピオグリタゾン)」について、中国における売上伸長と同国における当社のプレゼンスの向上を図るため、同剤に関するコ・プロモーション契約を「ファイザー社」と締結いたしました。今後とも、進出地域の拡大とプレゼンスの強化に向けた取り組みを計画的に進めてまいります。

(注4) カナダ、スペイン、ポルトガル、アイルランド、メキシコ、トルコ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、ベルギー、ルクセンブルグ、ブラジルの12カ国。

新製品については、世界最大市場の米国では、逆流性食道炎治療剤「カピデックス(一般名:デクスランソプラゾール)」と痛風・高尿酸血症治療剤「ユーロリック(一般名:フェブキソスタット)」を、また、日本では高血圧症治療剤「エカード配合錠」(「プロプレス(一般名:カンデサルタン シレキセチル)」と低用量の利尿剤(一般名:ヒドロクロチアジド)との合剤)を昨年上市いたしました。売上高の維持・拡大のため、現在これら新製品の早期市場浸透に向けて総力をあげて取り組んでいます。

成長の源泉であるパイプラインの充実については、まず、当社の重点領域の柱である生活習慣病領域において、昨年10月、米国「アミリン社」と、肥満症とその関連疾患の治療薬について、全世界を対象とした独占的開発・販売契約を締結しました。糖尿病領域に関しては、米国で販売許可申請中であった2型糖尿病治療薬「SYR-322（一般名：アログリプチン）」について、米国食品医薬品局（以下、「FDA」）より求められた追加試験を、昨年10月より開始し、現時点では試験開始から約2年後にFDAによる審査が再開されるものと見込んでいます。

また、生活習慣病領域に次いで第2の柱と位置づける癌領域においては、100%子会社である米国「ミレニウム・ファーマシューティカルズ株式会社」（以下、「ミレニウム社」）を中心に、その強化に取り組んでおり、着実に成果を上げつつあります。まず、非転移性骨肉腫治療剤「メパクト（一般名：ミファムルチド）」を本年2月、欧州で販売を開始しました。また、前立腺癌治療薬「TAK-700」について、米国で進行性前立腺癌を対象とした臨床第2相試験を昨年開始し、2010年には臨床第3相試験にステージアップする予定です。これに加えて、複数の新薬候補について臨床開発段階にステージアップしております。さらに昨年12月には、「ミレニウム社」が米国「シアトルジェネティクス社」と、リンパ腫治療薬「SGN-35」について、米国・カナダを除く全世界を対象とした独占的開発・販売契約を締結いたしました。今後も、癌領域におけるリーディングカンパニーの地位確立に向けて、優れた新薬の創出に積極的に取り組んでまいります。

当社では、臨床開発課題の成功確率改善に向けて、従来の「量・スピード」を重視した研究開発の進め方を、より「質」を重視した進め方に転換し、課題の優先順位を明確にした研究開発投資を行うことで、投資効率の向上と開発品目の着実な上市を実現してまいります。また同時に、抗体医薬、核酸医薬、再生医薬などの新規技術の実用化にも積極的に取り組んでまいります。

以上のとおり、癌領域の強化、海外事業基盤の整備など、さまざまなプロアクティブな取り組みを推進した結果、一定の成果をあげることができた一方で、一部のパイプラインについて開発中止や販売許可の取得の遅れがありました。加えて、医薬品業界を取り巻く事業環境が大きく変化するなか、現状に柔軟に対応し、持続的な成長軌道を描くために、現在「06-10中期計画」が進行中ではありますが、1年前倒しして2010年度を起点とする次期中期計画を策定することとしました。

当社は、これらの取り組みを通じて、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」という経営理念の実現に邁進することによって、中長期的な成長と株主の皆さまへの一層の利益還元を図ってまいります。

(2) 業績の状況（第3四半期連結会計期間〔平成21年10-12月期〕）

当第3四半期連結会計期間（平成21年10-12月期）の連結業績は、以下のとおりとなりました。

売上高	3,725億円〔対前年同期	231億円	(5.8%)	減]
営業利益	1,137億円[〃	412億円	(26.6%)	減]
経常利益	1,144億円[〃	392億円	(25.6%)	減]
四半期純利益	695億円[〃	273億円	(28.2%)	減]

〔売上高〕

前年同期から231億円（5.8%）減収の3,725億円となりました。

・ミレニウム社の多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」の伸長や、新製品の「カピデックス」と「ユーロリック」の寄与がありましたが、為替レートが対ドルで大幅な円高となった影響（92億円のマイナス）や昨年11月、米国で「プレバシド」の特許期間が満了したことなどにより、全体では減収となりました。

・国際戦略製品の連結売上高は下記のとおりです。				
2型糖尿病治療剤 「ピオグリタゾン（国内製品名：アクトス）」	973億円	対前年同期	28億円	(2.9%)増
消化性潰瘍治療剤 「ランソプラゾール（国内製品名：タケプロン）」	482億円	〃	270億円	(35.9%)減
高血圧症治療剤 「カンデサルタン（国内製品名：プロプレス）」	578億円	〃	7億円	(1.2%)減
前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤 「リユープロレリン（国内製品名：リユープリン）」	336億円	〃	9億円	(2.6%)増

〔営業利益〕

前年同期から412億円（26.6%）減益の1,137億円となりました。

- ・売上総利益は、前年同期から268億円（8.2%）減益の2,982億円となったことに加え、研究開発費を含む販売費及び一般管理費が、導入契約に関する一時金の発生などによって143億円（8.4%）の増加となったことにより、営業利益は減益となりました。

〔経常利益〕

前年同期から392億円（25.6%）減益の1,144億円となりました。

- ・営業外損益は19億円増加しましたが、営業利益の減益により、経常利益は減益となりました。

〔四半期純利益〕

前年同期から273億円（28.2%）減益の695億円となりました。

- ・1株当たり四半期純利益は、前年同期から32円70銭（27.1%）減少し、88円06銭となりました。
- ・当社が目標経営指標としている「特別損益および企業買収などによる特殊要因除きの1株当たり四半期純利益（注）」は、前年同期から31円18銭（22.9%）減少し、105円26銭となりました。

（注）特別損益および企業買収などによる特殊要因除きの1株当たり四半期純利益は、四半期純利益から以下の損益を控除して算定しております。

- ①医薬外事業や遊休不動産の売却などに起因する特別損益
- ②企業買収などに起因するのれん償却費、無形固定資産償却費、インプロセスR&D費

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

医薬事業（医療用医薬品事業・ヘルスケア事業）セグメント

医薬事業合計の売上高は前年同期から247億円（6.6%）減収の3,492億円となりました。導入契約に関する一時金の発生などにより、研究開発費を含む販売費及び一般管理費が増加したため、営業利益は前年同期から415億円（27.2%）減益の1,109億円となりました。

- ・医療用医薬品事業の売上高は232億円（6.5%）減収の3,345億円となりました。
このうち国内売上高は、消化性潰瘍治療剤「タケプロン」、2型糖尿病治療剤「アクトス」、関節リウマチ治療剤「エンブレル」などの増加で、27億円（1.8%）増収の1,554億円となりました。

主な品目の国内売上高は下記のとおりです。

「プロプレス」(高血圧症治療剤)	391億円	対前年同期	10億円	(2.7%)増
「タケプロン」(消化性潰瘍治療剤)	214億円	〃	12億円	(5.8%)増
「リユープリン」 (前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤)	193億円	〃	9億円	(5.0%)増
「アクトス」(2型糖尿病治療剤)	153億円	〃	15億円	(10.7%)増
「ベイスン」(糖尿病食後過血糖改善剤)	123億円	〃	7億円	(5.7%)減
「エンブレル」(関節リウマチ治療剤)	90億円	〃	16億円	(22.4%)増

一方、海外売上高は、為替の対ドルでの円高による減収影響により、前年同期から259億円(12.6%)減収の1,791億円となりました。

米国においては、「アクトス」、「ベルケイド」の伸長や新製品の「カピデックス」と「ユーロリック」の寄与などがあったものの、「プレバシド」の特許期間の満了による減収影響を吸収できず、現地通貨ベースで減収となりました。欧州においては、アクトスの伸長などにより現地通貨ベース、円換算ともに増収となりました。

- ・ヘルスケア事業の売上高は、禁煙補助剤「ニコレット」等が減少し、全体では、前年同期から15億円(9.4%)減収の147億円となりました。

その他事業セグメント

その他事業の売上高は前年同期から16億円(7.2%)増収の233億円、営業利益は前年同期から4億円(15.3%)増益の28億円となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

日本セグメントの売上高は前年同期から25億円(1.2%)減収の2,120億円、営業利益は前年同期から45億円(3.3%)減益の1,310億円となりました。

北米セグメントの売上高は前年同期から247億円(16.5%)減収の1,247億円、営業利益は前年同期から119億円(20.8%)減益の453億円となりました。

欧州セグメントの売上高は前年同期から36億円(12.2%)増収の333億円、営業利益は前年同期から7億円(7.4%)増益の95億円となりました。

アジアセグメントの売上高は前年同期から4億円(19.4%)増収の25億円、営業利益は前年同期から5億円減益の1億円の営業損失となりました。

(3) 財政状態の分析（第3四半期連結会計期間末）

〔資産〕

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2兆7,533億円となり、前年のTAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社、ミレニアム社の子会社化に伴い計上した無形固定資産の償却による減少などにより、前連結会計年度末に比べ69億円減少しました。

〔負債〕

当第3四半期連結会計期間末における負債は6,466億円となり、前連結会計年度末に比べ流動負債を中心に598億円減少しました。

〔純資産〕

当第3四半期連結会計期間末における純資産は2兆1,067億円となりました。第3四半期連結累計期間における四半期純利益が配当金の支払いを上回り、利益剰余金が増加したことなどによって、前連結会計年度末から529億円増加しました。

自己資本比率は74.9%となり、前連結会計年度末から2.0ポイント上昇しております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析（第3四半期連結会計期間〔平成21年10-12月期〕）

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、第2四半期連結会計期間末に比べ40億円増加し、8,031億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は793億円となりました。税金等調整前四半期純利益を1,144億円計上したこと、法人税等の支払額が629億円となったことが主な要因であります。前年同期との比較では267億円収入が増加しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は208億円となりました。有形固定資産の取得と売却の相殺後の純額で272億円支出したことが主な要因であります。前年同期との比較では、300億円支出が増加しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は629億円となりました。配当金の支払で617億円を支出したことが主な要因であります。前年同期との比較では、前年にはあった自己株式の取得による支出が当期にはなかったことなどにより、1,241億円支出が減少しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は737億円であります。

当社では、成長の源泉である研究開発パイプラインの拡充と新製品の早期上市に向け、自社研究開発、製品付加価値の最大化、導入・アライアンス活動を3本柱として、生活習慣病領域、癌・泌尿器科疾患（婦人科疾患を含む）領域、中枢神経疾患（骨・関節疾患を含む）領域、消化器疾患領域を重点領域と位置付け、経営資源を集中投下しております。

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の主な結果は下記のとおりです。

[自社研究開発]

- ・昨年4月、癌治療薬「MLN4924」について、科学雑誌「Nature」において、前臨床試験の結果が掲載されました。本薬は、癌細胞の増殖および生存経路に必須のタンパク質を調節するNEDD8活性化酵素を阻害する初めての低分子化合物です。
- ・昨年4月、糖尿病治療薬「TAK-379」について、臨床試験を継続するための評価基準に合致しないことが明らかになったため、開発中止を決定しました。
- ・昨年6月、2型糖尿病治療薬「SYR-322」、および「SYR-322」と同治療剤「アクトス」の合剤にかかる欧州における開発戦略を再検討し、長期投与の追加臨床試験を開始しました。本追加臨床試験は、欧州における「SYR-322」および「SYR-322」と「アクトス」の合剤にかかる確実な販売許可取得のためのデータ取得を目的として実施するものです。本追加臨床試験の実施により、申請時期については2012年頃になる見込みです。
- ・昨年6月、高血圧症治療薬「TAK-536」について、日本で臨床第3相試験を開始しました。
- ・昨年6月、米国にて販売許可申請中の2型糖尿病治療薬「SYR-322」について、FDAから追加試験実施が必要であるとの審査結果通知を受領しました。なお、本試験については、その試験デザインに関してFDAと合意し、昨年10月より開始しております。本試験で観察される心血管イベントの発現頻度に依存しますが、現時点では試験開始から約2年後に中間解析データを提出し、FDAによる審査が再開されるものと見込んでおります。
- ・昨年6月、2型糖尿病治療薬「SYR-322」と同治療剤であるチアゾリジン系薬剤との併用療法の効能追加について、厚生労働省に申請しました。
- ・昨年6月、2型糖尿病治療薬「SYR-322」と同治療剤「アクトス」との合剤について、厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。
- ・昨年8月、前立腺癌治療薬「TAK-700」について、米国で進行性前立腺癌を対象とした臨床第2相試験を開始しました。
- ・昨年9月、米国にて販売許可申請中の2型糖尿病治療薬「SYR-322」と同治療剤「アクトス」との合剤について、FDAより、「SYR-322」単剤と同様に心血管系リスク評価の追加試験が必要であるとの審査結果通知を受領しました。前述の「SYR-322」に関する追加試験により、本合剤の審査継続に必要なデータも得られるものと考えています。
- ・昨年10月、酸関連疾患治療薬「TAK-438」について、日本で逆流性食道炎を対象とした臨床第2相試験を開始しました。

[製品付加価値の最大化]

<ボグリボース（国内製品名：ベイスン）>

- ・昨年10月、糖尿病食後過血糖改善剤「ベイスン」について、厚生労働省より、国内で初めてとなる「耐糖能異常における2型糖尿病の発症抑制」の効能を追加取得しました。なお、本剤投与による2型糖尿病発症抑制効果を証明した臨床試験の成績は、第51回日本糖尿病学会で発表され、昨年4月には、医学雑誌「The Lancet」に掲載されています。

<ピオグリタゾン（製品名：アクトス）>

- ・昨年5月、2型糖尿病治療剤「アクトス」と同治療剤「メトホルミン徐放製剤」の合剤である「ACTOplus met XR」について、FDAより販売許可を取得しました。なお、上市時期に関しては、現時点において2010年度前半を見込んでおります。
- ・昨年7月、2型糖尿病治療剤「アクトス」と同治療剤「グリメピリド」の合剤について、厚生労働省に製造販売承認申請を行いました。
- ・本年1月、2型糖尿病治療剤「アクトス」の口腔内崩壊錠である「アクトスOD錠15、同30」について、厚生労働省より、製造販売承認を取得しました。

<カンデサルタン（国内製品名：プロプレス）>

- ・昨年6月、ドイツにおいて、高血圧症治療剤「カンデサルタン」と同治療剤「ヒドロクロチアジド（利尿剤）」の合剤「プロプレス プラス」について、新用量の販売承認を取得し、同国での販売を開始しました。なお、新用量による本合剤は、オーストリア、ポルトガル、スペイン、アイルランド、スイスにおいても販売許可を取得しています。

<ランソプラゾール（国内製品名：タケプロン）>

- ・昨年9月、「アモキシシリン」および「クラリスロマイシン」または「メトロニダゾール」を用いた3剤併用による胃MALTリンパ腫、早期胃癌に対する内視鏡的治療後胃*および特発性血小板減少性紫斑病におけるヘリコバクター・ピロリの除菌療法について、厚生労働省に効能・効果の追加申請を行いました。
*早期胃癌に対する内視鏡的治療後の胃癌の再発抑制
- ・昨年11月、消化性潰瘍治療剤「タケプロンカプセル15」「タケプロンOD錠15」について、厚生労働省に「非ステロイド性抗炎症薬投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の発症抑制」の効能・効果の追加申請を行いました。

[導入・アライアンス活動]

- ・昨年5月、スイス「ノバルティス社」と、インフルエンザ菌b型による感染症の予防を目的としたワクチンの導入に関する契約を締結しました。
- ・昨年6月、デンマーク「ルンドベック社」からの導入品である気分障害・不安障害治療薬「Lu AA21004」について、大うつ病を対象とした3本の臨床試験の成績速報を得た結果、本剤は高用量でより有効である可能性が示唆されました。当社とルンドベック社では、本剤の最適用量を確認するための追加試験実施を含め、今後の開発および申請計画について、FDAおよび各国の規制当局と、引き続き協議を行ってまいります。なお、追加試験の実施には1年半から2年を要するため、米国における販売許可申請は当初予定より遅れることとなります。
- ・昨年6月、「株式会社キャンバス」からの導入品である癌治療薬「CBP501」について、米国で非小細胞肺癌を対象とした臨床第2相試験を開始しました。
- ・昨年8月、米国「アムジェン社」からの導入品であり、現在、厚生労働省に製造販売承認申請中の癌治療薬「パニツムマブ」について、「武田バイオ開発センター株式会社」と同社が追加的に実施している臨床第3相試験の一部の主要解析結果が得られました。本試験の結果、本剤は、KRAS遺伝子*が変異していない進行・再発の結腸・直腸癌において、イリノテカン、5-FU/ロイコボリン併用療法に比べ、同療法に本剤を上乗せした併用療法群で無増悪生存期間を有意に延長しました。なお、本試験結果については、厚生労働省に追加報告しております。
*癌細胞が増殖する際に働く遺伝子の一つ。
- ・昨年8月、スイス「サンセラ社」への導出品であり、欧米にて共同開発を実施中の「イデベノン」について、デュシェンヌ型筋ジストロフィーの効能取得を目的とした、臨床第3相試験を開始しました。
- ・昨年10月、米国「アミリン社」と、肥満症とその関連疾患の治療薬について、全世界を対象とした独占的開発・販売契約を締結しました。
- ・昨年12月、ノルウェー「プロノバ社」からの導入品である高トリグリセライド血症治療薬「TAK-085」について、日本で臨床第3相試験を開始しました。
- ・昨年12月、当社の100%子会社である「ミレニアム社」は、米国「シアトルジェネティクス社」と、リンパ腫治療薬「SGN-35」について、米国・カナダを除く全世界を対象とした独占的開発・販売契約を締結しました。

[研究開発体制の整備・強化]

- ・神奈川県藤沢・鎌倉両市にまたがる当社旧湘南工場跡地に開設を計画している新研究所の起工式を昨年7月に執り行い、2010年度中の竣工に向けて、本格的に建設工事を実施しています。当社では、新研究所をグローバルな研究ネットワークの中心に位置付け、地域との調和を図りながら、国内外の研究機関や研究者にとって魅力ある活力に溢れた研究体制を構築してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①提出会社

当第3四半期連結会計期間において、投資予定金額を含め新たに計画内容が確定した重要な設備の新設は次のとおりであります。

区分	事業所名 《所在地》	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	光工場 《山口県光市》	医薬事業	研究用製造設備	5,620	—	自己資金	2009年8月	2011年1月
新設	大阪工場 《大阪市淀川区》	医薬事業	研究用製造設備	14,000	—	自己資金	2009年8月	2011年10月

②国内子会社

該当事項はありません。

③在外子会社

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000,000
計	3,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	789,666,095	789,666,095	東京、大阪、名古屋（以 上市場第一部）、福岡、 札幌の各証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	789,666,095	789,666,095	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月26日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	397個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	39,700株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2011年7月12日 至 2018年7月11日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,396円 (注) 4 資本組入額 2,198円
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率(※)

(※) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3 2011年7月12日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり4,395円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

平成21年 6 月 25 日取締役会決議

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	669個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	66,900株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1 円
新株予約権の行使期間	自 2012年 7 月 11日 至 2019年 7 月 10日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,736円 (注) 4 資本組入額 1,368円
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1 個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率 (*)

(*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数 (自己株式を除く) を無償割当て前の発行済株式総数 (自己株式を除く) をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2012年 7 月 11 日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額 (1 株当たり 1 円) と割当日における新株予約権の公正価額 (1 株当たり 2,735 円) を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	789,666	—	63,541	—	49,638

(5) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	56,400	7.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	44,530	5.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	30,244	3.83
財団法人武田科学振興財団	大阪市淀川区十三本町2丁目17-85	17,912	2.27
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	16,751	2.12
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	11,807	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,008	1.27
オーディー05オムニバスチャイナト リーティ808150 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	8,726	1.10
メロン バンク エヌエー アズ エ ージェント フォー イッツ クライ アント メロン オムニバス ユーエ ス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	8,170	1.03
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	7,839	0.99
計	—	212,387	26.90

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 202,200 (相互保有株式) 普通株式 275,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 788,501,200	7,885,012	—
単元未満株式	普通株式 687,695	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	789,666,095	—	—
総株主の議決権	—	7,885,012	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 4丁目1-1	202,200	—	202,200	0.03
(相互保有株式) 天藤製薬株式会社	京都府福知山市笹尾町995	275,000	—	275,000	0.03
計	—	477,200	—	477,200	0.06

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	平成21年 5月	平成21年 6月	平成21年 7月	平成21年 8月	平成21年 9月	平成21年 10月	平成21年 11月	平成21年 12月
最高(円)	3,670	3,960	3,950	3,840	3,920	3,950	3,740	3,650	3,890
最低(円)	3,400	3,490	3,660	3,570	3,720	3,680	3,520	3,500	3,580

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	275,116	229,533
受取手形及び売掛金	※4 317,286	302,372
有価証券	532,288	529,248
商品及び製品	60,568	60,792
仕掛品	39,323	35,327
原材料及び貯蔵品	38,871	35,539
繰延税金資産	202,881	218,174
その他	31,464	65,523
貸倒引当金	△911	△924
流動資産合計	1,496,885	1,475,584
固定資産		
有形固定資産	※1 291,709	※1 258,493
無形固定資産		
のれん	256,252	284,446
特許権	※3 384,907	※3 454,137
その他	7,319	9,162
無形固定資産合計	648,478	747,746
投資その他の資産		
投資有価証券	189,450	189,129
その他	※1 127,060	※1 89,517
貸倒引当金	△268	△280
投資その他の資産合計	316,243	278,365
固定資産合計	1,256,430	1,284,604
資産合計	2,753,315	2,760,188

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,643	68,127
短期借入金	3,265	3,214
未払法人税等	57,500	70,770
賞与引当金	30,879	42,577
その他の引当金	8,526	7,367
その他	251,633	280,051
流動負債合計	426,447	472,106
固定負債		
繰延税金負債	129,794	141,696
退職給付引当金	17,995	16,888
その他の引当金	5,572	6,472
その他	66,765	69,187
固定負債合計	220,125	234,242
負債合計	646,572	706,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,541	63,541
資本剰余金	49,638	49,638
利益剰余金	2,127,708	2,012,251
自己株式	△975	△1,068
株主資本合計	2,239,913	2,124,362
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	85,581	79,415
繰延ヘッジ損益	155	215
為替換算調整勘定	△262,131	△192,627
評価・換算差額等合計	△176,395	△112,996
新株予約権	138	86
少数株主持分	43,087	42,389
純資産合計	2,106,743	2,053,840
負債純資産合計	2,753,315	2,760,188

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	1,202,760	1,127,946
売上原価	221,270	214,629
売上総利益	981,490	913,316
販売費及び一般管理費		
研究開発費	377,598	209,279
その他	※1 364,008	※1 347,817
販売費及び一般管理費合計	741,606	557,095
営業利益	239,884	356,221
営業外収益		
受取利息	10,504	1,822
受取配当金	5,067	3,600
為替差益	—	1,871
持分法による投資利益	2,750	758
営業譲渡益	4,917	5,433
その他	10,190	8,905
営業外収益合計	33,428	22,389
営業外費用		
支払利息	1,262	1,167
寄付金	2,498	2,415
為替差損	8,770	—
その他	6,205	5,768
営業外費用合計	18,734	9,350
経常利益	254,578	369,260
特別利益		
事業譲渡益	※2 72,969	—
固定資産売却益	16	—
特別利益合計	72,986	—
税金等調整前四半期純利益	327,563	369,260
法人税等	156,464	108,133
少数株主利益	2,526	1,978
四半期純利益	168,573	259,149

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	395,620	372,493
売上原価	70,562	74,248
売上総利益	325,058	298,245
販売費及び一般管理費		
研究開発費	56,531	73,698
その他	※1 113,674	※1 110,854
販売費及び一般管理費合計	170,205	184,552
営業利益	154,853	113,693
営業外収益		
受取利息	2,177	497
受取配当金	2,208	1,447
持分法による投資利益	223	187
受取賃貸料	—	1,288
その他	3,885	1,226
営業外収益合計	8,493	4,645
営業外費用		
支払利息	212	347
寄付金	1,126	939
為替差損	6,263	772
その他	2,143	1,925
営業外費用合計	9,745	3,983
経常利益	153,602	114,355
特別利益		
事業譲渡益	※2 △2,313	—
固定資産売却益	7	—
特別利益合計	△2,306	—
税金等調整前四半期純利益	151,296	114,355
法人税等	53,731	44,105
少数株主利益	780	735
四半期純利益	96,785	69,515

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	327,563	369,260
減価償却費	75,817	76,681
のれん償却額	11,316	11,373
受取利息及び受取配当金	△15,571	△5,422
支払利息	1,262	1,167
持分法による投資損益(△は益)	△2,666	△703
有形固定資産除売却損益(△は益)	407	647
有価証券売却損益(△は益)	△37	△128
事業譲渡損益(△は益)	△72,969	—
企業結合に伴う仕掛研究開発費	163,532	—
売上債権の増減額(△は増加)	△78,668	△19,648
たな卸資産の増減額(△は増加)	△8,525	△8,039
仕入債務の増減額(△は減少)	12,593	6,122
その他	△25,810	△35,447
小計	388,243	395,863
利息及び配当金の受取額	14,977	5,354
利息の支払額	△1,390	△1,128
法人税等の支払額	△220,020	△131,313
営業活動によるキャッシュ・フロー	181,809	268,776
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△57,904	△6,042
有価証券の売却及び償還による収入	84,308	5,966
定期預金の預入による支出	—	△10,000
定期預金の払戻による収入	26,800	10,000
有形固定資産の取得による支出	△30,318	△54,080
有形固定資産の売却による収入	182	146
投資有価証券の取得による支出	△489	△989
投資有価証券の売却及び償還による収入	452	6,040
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△833,546	△6,882
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	41,384	—
その他	△4,393	△4,021
投資活動によるキャッシュ・フロー	△773,523	△59,862
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,205	96
長期借入金の返済による支出	△800	—
自己株式の取得による支出	△280,252	△27
配当金の支払額	△135,624	△134,249
その他	△2,478	△2,745
財務活動によるキャッシュ・フロー	△417,950	△136,925

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△15,970	△27,004
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,025,634	44,986
現金及び現金同等物の期首残高	1,613,240	758,082
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 587,606	※1 803,068

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において、武田カナダ株式会社及び武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル株式会社を新たに設立したことにより、またIDMファーマ株式会社及びその子会社2社を買収したことにより、5社を連結の範囲に含めております。一方、武田物流株式会社は、会社清算の手続きを完了したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>第2四半期連結会計期間において、上記IDMファーマの子会社2社のうち、1社は会社清算の手続きを完了したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、武田メキシコ株式会社、武田ノルディック有限会社、武田ベネルクス有限会社及び武田トルコ有限会社を新たに設立したことにより、4社を連結の範囲に含めております。</p> <p>以上の結果、連結子会社の数は前連結会計年度末より7社増加し、56社となっております。</p>
2	<p>持分法の適用に関する事項の変更</p> <p>該当事項はありません。</p>
3	<p>連結子会社の事業年度等に関する事項の変更</p> <p>該当事項はありません。</p>
4	<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>該当事項はありません。</p>
5	<p>四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更</p> <p>該当事項はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1	四半期連結貸借対照表関係 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日付内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前第3四半期連結会計期間において、「商品」「製品」「半製品」「原材料」「仕掛品」として掲記されていたものは、当第3四半期連結会計期間において、「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間で「半製品」としていたものについては、その性質が「仕掛品」と見なすことが妥当であると考え、「仕掛品」に含めております。
2	四半期連結損益計算書関係 前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は1,336百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1	棚卸資産に係る会計処理 四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法としております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1	税金費用の計算 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は434,133百万円、 賃貸用不動産の減価償却累計額は7,875百万円であり ます。</p> <p>2 偶発債務 下記会社等の金融機関からの借入金等に対し、 債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>武田薬品工業(株)従業員</td> <td>1,555百万円</td> </tr> <tr> <td>ケミカルサービス東京(株)</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>水澤化学工業(株)従業員</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,626</td> </tr> </table> <p>※3 特許権には販売権等が含まれております。</p> <p>※4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理につ いては、手形交換日をもって決済処理をしており ます。 なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関 の休日であったため、次の満期手形が四半期連結 会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,333百万円</td> </tr> </table>	武田薬品工業(株)従業員	1,555百万円	ケミカルサービス東京(株)	70	水澤化学工業(株)従業員	1	計	1,626	受取手形	1,333百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は448,700百万円、 賃貸用不動産の減価償却累計額は7,353百万円であり ます。</p> <p>2 偶発債務 下記会社等の金融機関からの借入金等に対し、 債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>武田薬品工業(株)従業員</td> <td>1,816百万円</td> </tr> <tr> <td>ケミカルサービス東京(株)</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>水澤化学工業(株)従業員</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,897</td> </tr> </table> <p>※3 特許権には販売権等が含まれております。</p> <p>4 _____</p>	武田薬品工業(株)従業員	1,816百万円	ケミカルサービス東京(株)	80	水澤化学工業(株)従業員	1	計	1,897
武田薬品工業(株)従業員	1,555百万円																		
ケミカルサービス東京(株)	70																		
水澤化学工業(株)従業員	1																		
計	1,626																		
受取手形	1,333百万円																		
武田薬品工業(株)従業員	1,816百万円																		
ケミカルサービス東京(株)	80																		
水澤化学工業(株)従業員	1																		
計	1,897																		

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																																
<p>※1 販売費及び一般管理費のその他のうち、主要な費 目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>(販売費)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>宣伝費</td> <td>15,128百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>33,827</td> </tr> <tr> <td>運送・保管費</td> <td>5,939</td> </tr> <tr> <td>(一般管理費)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td>70,636</td> </tr> <tr> <td>賞与金及び賞与引当金繰入額</td> <td>29,044</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>2,285</td> </tr> </table> <p>※2 特別利益 (事業譲渡益) TAPファーマシューティカル・プロダクツ株式 会社の分割・子会社化に伴うルプロン事業の譲渡 益を計上しております。</p>	(販売費)		宣伝費	15,128百万円	販売促進費	33,827	運送・保管費	5,939	(一般管理費)		給料	70,636	賞与金及び賞与引当金繰入額	29,044	退職給付費用	2,285	<p>※1 販売費及び一般管理費のその他のうち、主要な費 目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>(販売費)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>宣伝費</td> <td>15,164百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>31,159</td> </tr> <tr> <td>運送・保管費</td> <td>6,330</td> </tr> <tr> <td>(一般管理費)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td>70,353</td> </tr> <tr> <td>賞与金及び賞与引当金繰入額</td> <td>27,772</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>5,261</td> </tr> </table> <p>2 _____</p>	(販売費)		宣伝費	15,164百万円	販売促進費	31,159	運送・保管費	6,330	(一般管理費)		給料	70,353	賞与金及び賞与引当金繰入額	27,772	退職給付費用	5,261
(販売費)																																	
宣伝費	15,128百万円																																
販売促進費	33,827																																
運送・保管費	5,939																																
(一般管理費)																																	
給料	70,636																																
賞与金及び賞与引当金繰入額	29,044																																
退職給付費用	2,285																																
(販売費)																																	
宣伝費	15,164百万円																																
販売促進費	31,159																																
運送・保管費	6,330																																
(一般管理費)																																	
給料	70,353																																
賞与金及び賞与引当金繰入額	27,772																																
退職給付費用	5,261																																

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)																																
<p>※1 販売費及び一般管理費のその他のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td colspan="2">(販売費)</td></tr> <tr><td>宣伝費</td><td>4,893百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>8,995</td></tr> <tr><td>運送・保管費</td><td>1,873</td></tr> <tr><td colspan="2">(一般管理費)</td></tr> <tr><td>給料</td><td>21,432</td></tr> <tr><td>賞与金及び賞与引当金繰入額</td><td>11,029</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>161</td></tr> </table> <p>※2 特別利益 (事業譲渡益) 第1四半期連結会計期間に発生したルプロン事業の譲渡益について、累計差額方式を適用していることから、為替変動による換算差額が生じております。</p>	(販売費)		宣伝費	4,893百万円	販売促進費	8,995	運送・保管費	1,873	(一般管理費)		給料	21,432	賞与金及び賞与引当金繰入額	11,029	退職給付費用	161	<p>※1 販売費及び一般管理費のその他のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td colspan="2">(販売費)</td></tr> <tr><td>宣伝費</td><td>5,216百万円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>10,139</td></tr> <tr><td>運送・保管費</td><td>2,286</td></tr> <tr><td colspan="2">(一般管理費)</td></tr> <tr><td>給料</td><td>23,087</td></tr> <tr><td>賞与金及び賞与引当金繰入額</td><td>9,068</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,832</td></tr> </table> <p>2</p>	(販売費)		宣伝費	5,216百万円	販売促進費	10,139	運送・保管費	2,286	(一般管理費)		給料	23,087	賞与金及び賞与引当金繰入額	9,068	退職給付費用	1,832
(販売費)																																	
宣伝費	4,893百万円																																
販売促進費	8,995																																
運送・保管費	1,873																																
(一般管理費)																																	
給料	21,432																																
賞与金及び賞与引当金繰入額	11,029																																
退職給付費用	161																																
(販売費)																																	
宣伝費	5,216百万円																																
販売促進費	10,139																																
運送・保管費	2,286																																
(一般管理費)																																	
給料	23,087																																
賞与金及び賞与引当金繰入額	9,068																																
退職給付費用	1,832																																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>222,565百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>—</td></tr> <tr><td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資</td><td>365,042</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>587,606</td></tr> </table>	現金及び預金	222,565百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	365,042	現金及び現金同等物	587,606	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr><td>現金及び預金</td><td>275,116百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>—</td></tr> <tr><td>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資</td><td>527,952</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>803,068</td></tr> </table>	現金及び預金	275,116百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	527,952	現金及び現金同等物	803,068
現金及び預金	222,565百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—																
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	365,042																
現金及び現金同等物	587,606																
現金及び預金	275,116百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—																
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	527,952																
現金及び現金同等物	803,068																

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	789,666

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	285

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 138百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	72,629百万円	92円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	71,052百万円	90円00銭	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	医薬事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	373,869	21,751	395,620	—	395,620
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	192	751	942	△942	—
計	374,061	22,501	396,562	△942	395,620
営業利益	152,431	2,399	154,830	23	154,853

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	医薬事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	349,170	23,322	372,493	—	372,493
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	206	903	1,110	△1,110	—
計	349,377	24,226	373,602	△1,110	372,493
営業利益	110,920	2,766	113,687	7	113,693

(注) 1 事業区分は、事業管理の実態を踏まえて、「医薬事業」と「その他事業」の二つに区分しております。

2 各事業の主要な製品

事業区分	事業内容	主要な製品
医薬事業	医療用医薬品事業	医療用医薬品
	ヘルスケア事業	一般用医薬品、医薬部外品
その他事業		試薬、臨床検査薬、化成品

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	医薬事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	1,134,194	68,566	1,202,760	—	1,202,760
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	557	2,922	3,479	△3,479	—
計	1,134,751	71,488	1,206,239	△3,479	1,202,760
営業利益	232,521	7,293	239,814	70	239,884

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	医薬事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に 対する売上高	1,062,227	65,718	1,127,946	—	1,127,946
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	444	2,660	3,104	△3,104	—
計	1,062,671	68,378	1,131,050	△3,104	1,127,946
営業利益	350,934	5,253	356,187	34	356,221

(注) 1 事業区分は、事業管理の実態を踏まえて、「医薬事業」と「その他事業」の二つに区分しております。

2 各事業の主要な製品

事業区分	事業内容	主要な製品
医薬事業	医療用医薬品事業	医療用医薬品
	ヘルスケア事業	一般用医薬品、医薬部外品
その他事業		試薬、臨床検査薬、化成品

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	214,506	149,359	29,666	2,089	395,620	—	395,620
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	30,942	746	2,939	—	34,627	△34,627	—
計	245,449	150,105	32,605	2,089	430,247	△34,627	395,620
営業利益	135,493	57,199	8,829	340	201,861	△47,008	154,853

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	212,008	124,700	33,291	2,494	372,493	—	372,493
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,547	218	3,064	△52	36,777	△36,777	—
計	245,555	124,917	36,355	2,441	409,269	△36,777	372,493
営業利益（△損失）	130,970	45,320	9,481	△136	185,635	△71,941	113,693

(注) 1 所在地別セグメントの区分は、地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域

北米………米国、カナダ

欧州………ドイツ、フランス、イタリア、英国、アイルランド等

アジア………台湾、インドネシア、中国等

2 研究開発費は消去又は全社に含め、各地域の営業費用から除いております。

3 所在地別セグメント情報における日本セグメントの売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の国内売上高と輸出高の合計、北米セグメントの売上高は、北米地域に所在する連結子会社の売上高、欧州セグメントの売上高は、欧州地域に所在する連結子会社の売上高、アジアセグメントの売上高は、アジア地域に所在する連結子会社の売上高であります。

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	640,164	451,930	103,734	6,932	1,202,760	—	1,202,760
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	105,911	1,325	9,420	—	116,656	△116,656	—
計	746,075	453,254	113,155	6,932	1,319,416	△116,656	1,202,760
営業利益	408,244	161,905	28,263	1,113	599,524	△359,640	239,884

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	610,283	414,127	95,914	7,621	1,127,946	—	1,127,946
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	113,669	809	8,394	109	122,982	△122,982	—
計	723,953	414,937	104,307	7,730	1,250,927	△122,982	1,127,946
営業利益	388,548	152,622	25,979	575	567,723	△211,502	356,221

(注) 1 所在地別セグメントの区分は、地理的近接度によっております。

各区分に属する主な国又は地域

北米………米国、カナダ

欧州………ドイツ、フランス、イタリア、英国、アイルランド等

アジア………台湾、インドネシア、中国等

2 研究開発費は消去又は全社に含め、各地域の営業費用から除いております。

3 所在地別セグメント情報における日本セグメントの売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の国内売上高と輸出高の合計、北米セグメントの売上高は、北米地域に所在する連結子会社の売上高、欧州セグメントの売上高は、欧州地域に所在する連結子会社の売上高、アジアセグメントの売上高は、アジア地域に所在する連結子会社の売上高であります。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	159,593	41,197	6,000	206,790
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	395,620
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	40.3	10.4	1.5	52.3

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	127,234	47,355	6,806	181,394
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	372,493
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	34.2	12.7	1.8	48.7

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、カナダ

(2) 欧州……英国、ドイツ、イタリア、フランス、スペイン等

(3) その他…南米、アジア、アフリカ、大洋州

3 海外売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の輸出高並びに、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社の本邦以外への売上高の合計額（但し、連結子会社間の内部売上高は除く）であります。

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	498,302	144,390	20,508	663,199
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	1,202,760
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	41.4	12.0	1.7	55.1

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	429,067	139,586	21,063	589,716
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	1,127,946
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	38.0	12.4	1.9	52.3

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、カナダ

(2) 欧州……英国、ドイツ、イタリア、フランス、スペイン等

(3) その他…南米、アジア、アフリカ、大洋州

3 海外売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の輸出高並びに、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社の本邦以外への売上高の合計額（但し、連結会社間の内部売上高は除く）であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
2,614円10銭	2,548円09銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 2,106,743百万円	純資産の部の合計額 2,053,840百万円
普通株式に係る純資産額 2,063,518百万円	普通株式に係る純資産額 2,011,366百万円
差額の主な内訳 新株予約権 138百万円 少数株主持分 43,087百万円	差額の主な内訳 新株予約権 86百万円 少数株主持分 42,389百万円
普通株式の発行済株式数 789,666千株	普通株式の発行済株式数 789,666千株
普通株式の自己株式数 285千株	普通株式の自己株式数 303千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数 789,381千株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数 789,363千株

2 1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 206円95銭	1株当たり四半期純利益 328円30銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 206円94銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 328円26銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益	1株当たり四半期純利益
四半期純利益 168,573百万円	四半期純利益 259,149百万円
普通株主に帰属しない金額 一百万円	普通株主に帰属しない金額 一百万円
普通株式に係る四半期純利益 168,573百万円	普通株式に係る四半期純利益 259,149百万円
普通株式の期中平均株式数 814,546千株	普通株式の期中平均株式数 789,371千株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
四半期純利益調整額 —	四半期純利益調整額 —
普通株式増加数 39千株	普通株式増加数 94千株

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 120円76銭	1株当たり四半期純利益 88円06銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 120円75銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 88円05銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益	1株当たり四半期純利益
四半期純利益 96,785百万円	四半期純利益 69,515百万円
普通株主に帰属しない金額 一百万円	普通株主に帰属しない金額 一百万円
普通株式に係る四半期純利益 96,785百万円	普通株式に係る四半期純利益 69,515百万円
普通株式の期中平均株式数 801,493千株	普通株式の期中平均株式数 789,382千株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
四半期純利益調整額 —	四半期純利益調整額 —
普通株式増加数 62千株	普通株式増加数 120千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成21年10月30日開催の当社取締役会において、第133期（平成21年4月1日から平成22年3月31日）の中間配当につき、当社定款第37条に基づき、下記のとおり決議し、配当いたしました。

(ア) 中間配当金の総額	71,051,849,820円
(イ) 1株当たりの中間配当金	90円00銭
(ウ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 正典 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	目加田 雅洋 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷 尋史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年1月16日に自己株式を消却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月15日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 正典 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	目加田 雅洋 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷 尋史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。